

一般社団法人

# 神戸市ケアマネジャー連絡会会報誌 Vol. 63



〈令和5年3月31日発行〉

編集発行：神戸市ケアマネジャー連絡会

事務局：〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1

神戸市総合福祉センター2F

TEL：078（362）6222

FAX：078（362）5277

## 6年間の感謝を込めて



神戸市福祉局副局長 吉村 千波 氏

平成29年4月に保健福祉局高齢福祉部介護保険課高齢在宅支援担当課長(長い!!)として着任してから、令和5年3月末に福祉局副局長として退任に至るまでの6年間、神戸市ケアマネジャー連絡会の皆様方には大変お世話になりました。

私が介護保険課に着任した平成29年度は、皆様ご存じのとおり、「介護予防・日常生活支援総合事業」が神戸市でスタートした年です。今ではすっかりなじみのある「介護予防」ですが、当時は「フレイル」といった言葉や概念も知らず、その時に学びました。令和2年からのコロナウイルス感染症の流行により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しました。今後、ポストコロナを見据え、より一層、介護予防に取り組む必要があると考えております。

平成30年度からは、高齢福祉課で高齢者施設の整備や災害時の要援護者支援にかかわることになりました。この年の7月に大雨により灘区で土砂災害が発生しました。改めて大雨や台風でも大きな災害になるということを感じた年でした。令和3年5月に国は災害対策基本法を改正し、個別避難計画の策定を市町村の努力義務と位置付けました。土砂災害警戒区域等にお住いの要介護5の在宅高齢者に対する個別避難計画策定について、ご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さらに、令和3年6月からの「こども・若者ケアラー相談支援窓口」立ち上げ等、「ヤングケアラー」支援にも関わることになりました。介護を必要とする高齢者だけでなく、その方を取りまく家族の状況にもスポットを当てて支援を考える、という新たな気づきを得ることが出来ました。高齢者・家族を取りまく状況は多様化・複雑化しており、ケアマネジャーの皆様方との連携が今後ますます重要になってくると思っております。

会長・役員・事務局の皆様にも大変お世話になりました。何だかんだいってお願いばかりしていたようにも思いますが、貴重な現場のご意見をたくさん聞かせていただき、一緒に課題を考えることができて、私自身の大きな学びにつながりました。

また、「高齢者虐待研修」講師として何度かお招きいただきましたが、私のつたない話を聞いて下さった皆様、どうもありがとうございました。

最後になりますが、神戸市ケアマネジャー連絡会の皆様のご健勝と今後益々のご活躍を祈念しつつ、私のあいさついたします。

6年間本当にありがとうございました

## 【吉村副局長様への感謝の言葉】



桜も開花され、令和4年度もまもなく終わろうとしていますが、毎年この時期定例の人事異動で、吉村副局長様のご退任されることが公表されました。副局長としては1年であったかと思いますが、神戸市ケアマネジャー連絡会とのつながりは、介護保険課、高齢福祉課、くらしの支援課等々の在籍時から長き期間にわたり、神戸市担当窓口として大変お世話になりました。特にひきこもりやこども若者ケアラー支援に関する事、新型コロナ対策や災害時の個別避難計画作成等様々な課題に対して、ケアマネジャーの声を十分聴いてくださり、政策に反映されたことは大変ありがたく御礼申し上げます。

神戸市民の花は「あじさい」ですが、土壌の変質によって例えばピンクのあじさいが青等様々な色に変化していると聞いています。吉村副局長様も新年度は今までとは違う新しい土壌で業務されることと思いますが、吉村バージョンの美しい「あじさい」を咲かせていただけることを期待しています。

改めて、神戸市ご在任中におかれましては数々の功績を残されたこと、とりわけ神戸市ケアマネジャー連絡会にもご理解賜り、様々なご支援をくださったこと一言では言い表すことができませんが、重ねて厚く御礼申し上げます。

私たちは、吉村副局長様からいただいたメッセージを忘れずに今後も歩んでいきますが、どのようなお立場になられても、厚かましいお願いですが、私たちのことを思い巡らし、引き続きご助言・ご指導いただければありがたいです。今後ともよろしくお願い申し上げます。

神戸市ケアマネジャー連絡会 代表理事 伊賀浩樹

## 【令和4年度神戸市ケアマネジャー連絡会会員対象研修】

2月18日実施 歯科疾患に対する他職種連携 ～オリジナル事例を用いた模擬事例検討会～

今回神戸市歯科医師会との事例検討会に参加しました。事例紹介があり、その後グループワークを行い検討した内容を発表するという流れでした。

事例内容は、高齢世帯で本人様が要介護1の方で年齢は80歳。主たる介護者である妻も要支援2の認定を受けている。生活に対する意向は夫婦で在宅にて今後も過ごしたいという希望がある。既往症は、脳梗塞、高血圧、肺炎、摂食嚥下障害の疑いがある。サービスについては、訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与、訪問歯科を利用中である。生活状況は2階が住居となっており階段が非常に急で一人での外出は困難。脳梗塞の後遺症で右麻痺があり転倒のリスクが非常に高いという事例でした。グループワークでは、この夫婦に今後どのような問題や課題が出てくるのかを考えるという内容でした。各グループからは、妻も要支援2という認定結果があるので介護負担の増大が考えられる、妻が介護を抱え込まないよう地域の情報を整理しておく。脳梗塞の後遺症による右麻痺がみられるので、本人様の身体状況の悪化が考えられ機能訓練を受けられる環境等の整備が必要。咀嚼能力の低下による誤嚥性肺炎や認知機能の悪化も考えられるので、入れ歯の調整や口腔体操等の検討も必要。入れ歯については痛みがあるとなかなか継続して使用しようとは思わないので入れ歯を使う事によるメリットについて説明することも重要。2階が住居になっているので外出機会の減少が考えられ環境整備も必要。また、閉じこもりによる虐待が起こるのではという意見が上がりました。シンポジストとして歯科医師、言語聴覚士、歯科衛生士の方も参加しており、各職種での連携が重要。連携方法についても、電話やファックスの活用や連絡ノートの活用や各職種が活動している時間に訪問する等の意見を頂く。連携が一方通行にならないように情報が相互間を行き来する関係づくり、顔の見える関係づくりが重要等の意見を頂いた。情報という視点で考えると本人様の基本情報も大切であるが、本人様の人柄や性格の情報も共有することが出来ればスムーズにサービス提供が行う事が出来るのではという視点も重要である。またケアマネジャーとしては情報をいかにスムーズに伝わるようにするのかを考えることも重要な役割であることを再認識できた。



(中央区 大阪)

## 【施設ケアマネジャー支援委員会 研修会】

神戸市ケアマネジャー連絡会では、毎年2回施設ケアマネジャー向けの研修を行っています。

令和4年は11月と2月に開催をしました。施設ケアマネジャーとして専門性を磨く一助となるために様々な工夫をした研修を行っています。

令和5年度も11月と2月に開催予定ですので皆様のご参加をお待ちしております。

(施設ケアマネジャー支援委員長 河村 有紀)



2月27日実施 令和4年度第2回施設ケアマネジャー研修

「施設ケアマネジメントに基づくターミナルケアを考える～その人らしい暮らしを最後まで施設で支えるために～」

その人らしく尊厳のある生活を支えることについて共有をするということで、久しぶりのグループワークを行い、他施設での「ターミナルケア」の内容を知る良い機会となりました。

他施設のケアマネジャーは、ご本人の意向が大切とはわかっているが、ご家族の意向で支援していることが多いとおっしゃっていました。

コロナ禍の支援については当ホームでも悩ましい問題がたくさんあり定期的に、面会の制限、コロナワクチン予防接種の有無、マスク着用などの検討を行いました。またご入居者のご逝去後は、看取り介護について、ご家族へアンケートのご協力をいただいております。職員にもアンケートに良かったこと、困ったことを書いてもらっています。その後、カンファレンスを開催することで、グリーンケアを行い今後のケア改善につなげています。

今日の研修で、佐瀬先生の講義にあった、①ご入居者の近くで日常生活を見ながらケアプランを立てることができる。②直接ご本人と話すことができる。③様々な職種が関わりやすい距離にいるという、施設ケアマネジャーの強みを生かして標題にあるその人らしい暮らしを最期まで施設で支えて行けるようにしたいと思います。事例でもあった日常生活における日々の何気ない一言を大切にしながら、アセスメント力を高め、ご入居者に良い支援を提供したいと思います。



(ディアー・ジュ神戸 介護支援専門員 土橋 恵)



今回の研修はNPO 法人介護支援の会松原ファミリー 佐瀬美恵子先生にご講義をいただきました。

対面式の研修で、グループワークもあり、最近増えているオンラインの研修では感じにくい、先生や参加者の生の声と感情を感じることができる研修でした。

講義は施設でのターミナルケアについての3つのグループワークが軸でした。同じ種別の施設ケアマネジャー同士で日頃の取り組みや苦悩など様々な意見を交換することができました。

佐瀬先生は講義の中で、「利用者が入所した時からターミナルケアは始まっている」と仰っていました。亡くなる直前の過ごし方に悩むのではなく、これまでの生活すべてを含んだその人らしい「人生の生き様」を施設という場で支援できるように、施設のケアマネジャーとして他の専門職と協力しながら、これからも日々の“利用者の言葉”を大切にしていきたいと思います。



(特別養護老人ホーム 永栄園 介護支援専門員 岡本 洋平)

## 【金銭管理委員会 研修会】

2月2日実施 「利用者の金銭問題を考える研修～その5～」

長く続くコロナ禍の中、ご利用者宅への訪問も慎重にならざる負えないため内情が見えにくくなっていった現状がありました。実際この3年間は権利擁護関しての利用が減少していたとの報告を受け、日頃の関わりの重要性を再認識しました。措置から契約（2000年）になり、自らサービスを選択でき、サービス提供事業者と対等な立場で契約し利用する制度になりました。そのため、個人の尊厳や自己決定が重要視される一方、それが困難な場合の受け皿が必要になりました。その中でケアマネジャーがどこまでできるのか、どこから他機関との連携を図るのか？実践を交えた講義を受けることができました。



まず「安心サポートセンター」の申し込み方法や利用対象者・利用できる内容を学びました。大きく分けて3種類の事業内容があります。まず福祉サービス利用援助は、適切な福祉サービスを受けられるよう情報提供や利用手続きのお手伝いをしてもらえます。日常的な金銭管理サービスでは日常的に使用する通帳・銀行届出印を預かり、毎月の生活費を届けたり、電気・水道等の公共料金、家賃、介護サービス利用料などの支払い手続きのお手伝いをしてもらえます。貸金庫サービスでは、重要書類などを銀行の貸金庫で預かりをしてもらえます。

【預貯金通帳（日常的に使用しない定期貯金の通帳や証書）有価証券（債券など）、証書（年金証書・保険証書・契約書・不動産の登記済証など）、実印、キャッシュカードなど。】

その中でも出来ること出来ないことがあり、あくまでもご利用者の意思が確認できることが大前提となります。そのため意思が確認できなくなった時点で成年後見制度の利用を検討することとなります。また利用料金についても細かく取り決めがなされており、ケアマネジャーも安心してご利用者のご相談を受けることもできますし、引き継ぐこともできることが確認できました。



どうしても権利擁護に関してはハードルが高いイメージがありましたが、詳しい内容を知ることによって活用の幅が広がることを学びました。金銭管理に関してはデリケートな問題でもあり契約前・契約後もチーム支援をしながらケアマネジャーが一人で困らないように、また何よりもご利用者の不利益が生じないように、必要な資源を活用することが重要であると認識しました。

次に意思決定が難しくなった段階での成年後見制度の説明を受けました。日頃から何となくは認識していても、どこまでをお願いできるのか4種類の（法定後見（補佐・補助・任意・後見）の違いを改めて学びました。判断能力が低下している原因と症状を、医師に診断していただく必要があります。また「どこまでを後見人をお願いできるのか？」の質問に関して、コロナ禍にもあった予防接種の話が上がりました。コロナワクチンに関しては国の施策として行われていますが（5/8以降は5類となる予定）、インフルエンザの予防接種など誰が判断するのか問われました。後見人によって違いが生じる要因は、民法と予防接種法と2つの法律が該当するので判断が異なるとのことでした。その他にも難しい内容はありますが、個々での対応になるそうです。



まずは専門職に相談することが重要であり、知ることから始めることにより、住み慣れた地域での生活が継続できることにつながることも学びました。この研修に参加し、今後ご利用者に寄り添いながら専門職として対応できるよう日々努力していきたいと思えます。

（鈴蘭台あんしんすこやかセンター 前山直美）

## 【主任介護支援専門員委員会 研修会】

1月18日実施 主任介護支援専門員研修

「神戸市における地域支え合い活動と社会資源について」

居宅のケアマネジャーとして市内のあんしんすこやかセンターの専門職の方々と関わる機会や連携させて頂く事は多いのですが、正直地域支え合い推進員の方の印象は薄く、どなたであったかとお顔が思い浮かびません。地域の中で住民や民生委員の皆様と密接な関係を維持されている事があまり見えていませんでした。本日の活動報告やグループワークの中で「声掛け運動」や協力事業所との連携、コロナ禍の中での体操教室をリモートで病院とつなぎ開催したり、時には民生委員のつぶやきを聞く事、「つどいの場」作りといった何と何をつなぎ、求める人と求められる人をどうつなぐかと日々奔走される姿を知ることによって『地域支え合い推進員』という存在を改めて認識することが出来ました。



松尾係長のお話で、男性高齢者の健康寿命が延び神戸市は全国2位と知り、趣味や特技を活かし家庭や地域で活躍されていると思われる男性高齢者が頼もしく女性は勿論ですがこれからの超高齢者社会の中での元気な高齢者への期待は大きく、それも地域支え合い推進員を含むあんしんすこやかセンターのワンチームが担っていると本日の研修での学びとなりました。

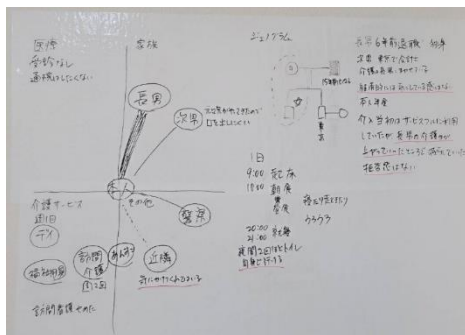
(垂水区 TK)

## 【東灘区の活動報告】

東灘区では、年に4回、事業所を超えた事例検討会と世話人会を実施しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、8月は中止となりましたが、事例検討会を2回と勉強会(ケアプランチェックについて)を1回実施しました。

事業所を超えた事例検討会では、会員の方はもちろんのこと、非会員(有料)の方にもご参加頂いています。



事例検討会等を行うことになったきっかけは、他法人と共同で事例検討会や研修会を行うことが特定事業所加算の算定要件の1つになったことです。この算定要件ができた年に東灘区のケアマネジャー連絡会として東灘区内の事業所を集めて事例検討会ができないかという提案がありました。それ以降、継続して行っています。

これまで、ケアマネジャーが行き詰っているケース、振り返りたいケースなどの様々な事例の提出がありました。野中式の事例検討会を参考にしながら、司会、板書の役割を決め、サポート型事例検討会を行っています。

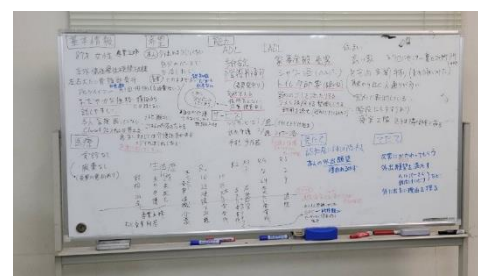
研修会では、2月に行われる企画等検討会議で、その年に学びたい内容をみんなで提案し合い、決定しています。伊賀代表や富田副代表、神谷相談役の力を十分にお借りして、とても内容の濃い研修会となっています。昨年度は、ケアプランチェックや実地指導についての情報共有などを行いました。

東灘区にいる1人ケアマネジャーさんや特定事業所加算を算定していない居宅介護支援事業所さんのご参加もお待ちしていますので、是非お声掛けください。

また、世話人会では、神戸市ケアマネジャー連絡会や東灘区医療介護サポートセンターの活動報告、研修案内等を行っています。来年度は、世話人さんに各委員会への参加を促し、連絡会の活動を活発なものにできるようにしていきたいと考えています。

今年こそは、みんなで食事ができればいいな。

(東灘区 甲斐)



## 【薬剤師会の研修会に参加して】

令和5年2月18日に行われた神戸市薬剤師会主催の多職種による在宅ケア研修会に参加しました。

初めに、医療法人おひさま会おひさまクリニックの福田俊一医師による講演『地域の連携に期待すること』がありました。講義の中で、一番印象に残っているのはACPについてのお話です。知識の浅い私は、ACP・AD・DNARという言葉は知っていても、それぞれどう違うのかをあまり分かっていなかったのですが、講義を受け、理解が深まりました。また、おひさま会の「伴走医療」という理念を聞き、患者の意向を大事にしていることが伝わり、ケアマネジャーをしている私にとって、とても心強く感じました。

次に、医療法人おひさま会おひさまクリニックの薬剤師の須崎宏子先生の講演『在宅で処方される輸液などについて』がありました。講義の中で、在宅医療の処方箋は、通常、外来の処方箋のみを取り扱っている薬局ではわからない内容が多く、特に輸液や点滴のルートなどを取り扱うことは少ないという話がありました。そこでようやく、この研修会は、これから在宅医療に関わりたい薬剤師の方のための勉強会であることに気づきました。

最後に、『輸液の処方箋を読みとこう』というテーマでグループワークを行いました。

模擬事例は、【60代男性。1年前に大腸がんの手術後、抗がん剤治療もしていたが、効果なく、緩和治療に移行し、在宅医療を希望された。予後については、3か月程度。】という情報と一緒に処方箋がありました。その限られた情報だけで「どんな患者さんなのか?」「薬剤師、ケアマネジャー、看護師でできる支援は何か?」をそれぞれの専門職で考えました。

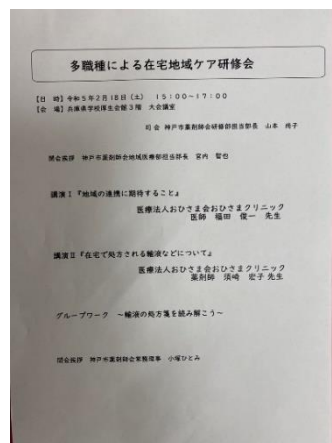
ケアマネジャーは、事前に事例を渡されていたので、処方箋については、ネットで調べていたのですが、薬剤師の方は、当日に渡されたようでした。薬剤師の皆さんが処方箋の内容をスマホで調べていたのが印象的でした。講義でもあったように、在宅医療の経験が少ない薬剤師の方は、そのような処方箋をあまり取り扱わないので、ネットで調べないと分からないと言われていました。同じグループの薬剤師の方が、「中華料理屋で和食を頼まれるのと一緒にしたいなもの。」と表現され、なるほど!と思いました。

私は、アセスメントした利用者の生活歴や家族との関係性、ADLなどの情報を他の職種と共有することがケアマネジャーとしてできる支援かなと考えました。処方箋では、褥瘡治療薬があったため、同じ姿勢で寝ている状態が長く、栄養状態も悪いのではと考えました。薬剤師の方は、処方箋から痛み止めの処方がないことから、現在、疼痛はないか、今後必要になるのでは?と予測されていました。

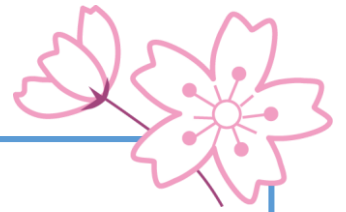
その他たくさんの意見がありました。専門職によって聞きたいことや考えることの違いが分かり、とても勉強になりました。

今回の研修に参加して、薬剤師の方は、本人や家族へ関わる時に薬の説明等が主であり、ケアマネジャーが情報提供しなければ、生活状況や家族関係などの情報が少ないことが分かりました。特に終末期の方の支援では、私自身、何をしてもよいのか分からず、医療関係者に任せきりになっていると感じたことがあります。ケアマネジャーとして、日々の変化等をしっかりアセスメントし、それらの情報を多職種と共有できるようにしていくことが重要だなと感じました。

(東灘区 甲斐)



## 私のこの〇〇場所



1月24日に積もった雪。  
国道2号線で珍しい光景でした。  
流石にこの日は自転車押して雪景色を楽しみながら帰宅しました。



今年は、1月1日に釣りに行きました。魚は釣れませんでしたでしたが、行けたことに満足しています。今年は、どんな魚と出会うか楽しみです。



徳島県にある「エクシブ鳴門ゴルフコース」のひとホール。お城のようなホテルの麓にグリーンがあります。先日友人とプレイしたのですが、高台から海がみえる綺麗なコースで、最高に楽しい一時を過ごせる事ができました。



### 今年の桜🌸

愛犬の茶々丸と少し早い春を感じながら散歩と言いたいところですが、外が苦手な茶々丸には動物病院への恐怖の道で桜どころではありませんでした(笑)



私の1枚  
先日、ケアマネ仲間  
で、六甲山をハイキング  
しました。と言っても  
私は当日仕事だった  
ので、車で山頂まで  
行ったのですが…笑

## 【神戸市ケアマネジャー連絡会総会5月27日開催！！】

神戸市ケアマネジャー連絡会の総会が5月27日に開催されます！  
シンポジウムも行いますので、ぜひご参加ください。  
ご欠席の場合は委任状の返信をお願いします！！



## 【ケアプランデータ連携システムについて】

2023年4月からケアプランデータ連携システムの本格運用が始まります。今回はこのシステムについて紹介したいと思います。

このシステムは厚生労働省が介護現場における業務効率向上の一環として進めています。

このシステムを活用することで、サービス計画書と利用票をデータで送受信することが可能になります。その結果、異なる介護ソフト同士でも実績の転記が不要になります。

厚労省の先行研究では実績・提供表の共有にかかる時間が3分の1になることが明らかになっています。

私達の本来の業務は月末に実績を手入力し、提供表をファックスで送るためにプリントアウトし、仕分けすることではありません。業務の中で効率化できる作業は効率化し、本来のケアマネジメント業務に専念するためにもこのシステムを活用していきましょう。

詳しい資料は

「公益社団法人 国民健康保険中央会 データ連携システム」

で検索してください。



(神戸市ケアマネジャー連絡会 副代表 富田 洋介)

## ◎お知らせ

### “事務局から”

5月27日(土)は令和5年度総会 13時半～16時 総合福祉センター第5会議室にて開催します。ZOOMにて同時配信あり。総会記念講演会は関西学院大学人間福祉学部 社会福祉学科 教授 池埜 聡氏をお招きしています。詳細は4月下旬に総会冊子と一緒にお送りします。



### 【令和4年度会員数情報】 (令和5年2月22日現在)

所属区	全体	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	その他
会員数	532名	55名	40名	50名	48名	72名	36名	65名	81名	84名	1名

## ◎ 編集後記 「今年の私の目標！」

・私の目標 前回のダイエット目標は、達成できませんでした。目標設定の見直しが必要ですが、ダイエットをして、おいしいものを食べることの幸せをより一層感じられました。

今年の目標 月一回、美味しいランチを食べる！！(甲斐)

・昨年の目標は、ゴルフで108以内を目指すことでした。1度だけ達成しましたが、それ以降は全然…。

今年も108以内を目標に頑張ります。(庄村)

・今年の目標！週1回休肝日を作ります！(小園)

・昨年の目標は、ブリを釣るでしたが、

今年はサゴシを釣ることを目標に頑張りたいと思います。(大阪)

・昨年、10キロ痩せるが全く目標達成できなかったため、

今年は達成できるように頑張ります！今年の目標はテニスを頑張って

3キロ痩せて試合で1位トーナメントに出て勝つ！です(森口)

